

2019 (令和元) 年度 活動報告書

特定非営利活動法人こうのとりのゆりかご in 関西

I 各事業の概要

(1) 妊娠、出産に悩む妊婦と、その家族のための電話相談および面談事業

電話相談

R元年度	件数	新規	件数	新規	件数	新規	件数	新規
4月	14	12	8月	16	14	12月	21	9
5月	10	9	9月	12	8	1月	24	12
6月	13	11	10月	7	6	2月	11	8
7月	14	14	11月	15	9	3月	13	12
計	170	124						

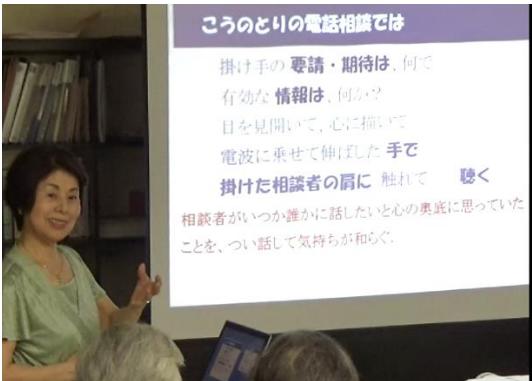
相談内容	件数	相談内容	件数
10代妊娠	5	シングルファーザーとの妊娠	1
青少年保護育成条例違反？	1	相手の親が反対	1
墮胎した（させた）くない	5	親に言えない	2
墮胎したい	3	学校に言えない	1
妊娠不安・困った	26	ピルの効用は？	7
情報提供	2	流産・逆子の不安・相談	6
酒/薬/放射線量等の影響は？	10	子宮頸がん・切迫早産	1
妊娠したか？	12	墮胎の影響	1
激しい頭痛/腹痛	2	胸にしこり	1
医師・病院不信	3	育てられない	2
経済的不安	2	仕事との両立で悩む	2
高齢不安	1	主人（自分）の子か？	4
赤ちゃん預けたい	2	墮胎費用補助	1
赤ちゃん預けたくない	1	DV	1
赤ちゃんを預かりたい	2	虐待トラウマ	1
彼がいなくなった	1	トイレで出産	1
浮気を疑われた	1	面談希望	1
誰の/どちらの子か？	6	計	124
マタニティブルー	1		
既婚者の子を産みたい	4		

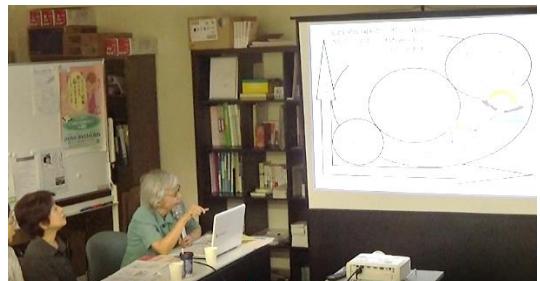
1年間の相談件数合計170件は前年比3.3倍でした。また、一番目立った相談は、「妊娠したのではないか？どうしたらよいか」というものでした。1日4件の相談があるなど、また、徐々に専門家の助言が必要なもの、緊急性の高いものが増えてきているようです。

この他では、男性からの相談が予想外に多かった（26%）ことと、若年者が墮胎することにほとんど躊躇がない現状が浮かび上がっていました。幼少期からの「性教育」が急務であることを実感しています。次年度は、「幼少期から家庭でできる性教育」を草の根的に実行していくプログラムに、急ぎ着手する手はずを整えていく予定です。

① 新たな電話相談員の養成

6月8日（土）から9月5日（木）まで、計7回にわたって「2019（令和元）年度にんしんSOS電話相談ボランティア養成講座」を、元町拠点にて開講しました。参加者は11名。最終日には全員がそろって理事長よりの修了証を受け取りました。

第1回 6月8日（土）	開校式 オリエンテーション 妊娠の心とからだ 妊娠の経過と緊急対応につなげる主な症状 	理事長 人見 滋樹 富山 陽子（産婦人科医）
第2回 6月27日（木）	電話相談に必要なカウンセリングの基本とコツ…電話相談の理論と実践 	副理事長 小林 和 (精神科医)

<p>第3回 7月14日（日）</p>	<p>思いがけない妊娠の対応…社会的養護の概論 こどものため養子縁組をすすめるために</p>  <p>質疑応答</p>	<p>橋本 明 (公益社団法人 家庭擁護促進協会 神戸事務所 事務局長)</p>
<p>第4回 7月28日（日）</p>	<p>電話相談の理論と具体的実践…相談力を高めるための事例研究</p> 	<p>相談員 関 登美子 (心理士・家裁調停委員)</p>
<p>第5回 8月8日（木）</p>	<p>電話相談、その難しさと喜び…見えない相手を観察し、相手の見えないこころを聴く力を育てる</p> 	<p>小出 隆 (牧師・PHP研究所「傾聴」講座講師・認定精神保健福祉士)</p>
<p>第6回 8月22日（木）</p>	<p>妊婦と胎児をめぐる社会状況と「in 関西」の使命・展望 電話相談システム概要</p>	<p>理事長 人見 滋樹 技術担当</p>
<p>第7回 9月5日（木）</p>	<p>にんしん SOS ロールプレイ 実践編 (I・II・III) タブレット端末操作等 修了証授与式</p>	<p>小林 和、関 登美子 鳥居 潤（臨床心理士） 技術担当 副理事長 小林 和</p>

参加者の感想（抜粋）



* 富山先生の墮胎手術の話には重いものがあった。「お腹の中で既に亡くなっている子はすぐに胎盤からはがれ出てきてくれるが、まだ生きている子は時間がかかり、この子は生きたいのだと思うと辛い」という言葉に、そういうことを医者にさせる社会に強い憤りを感じた。

* 赤ちゃんを救いたいという方向性があり、それに必要な情報などを伝える。専門の先生たちとの連携も取れ、一人での相談者との電話対応ではなく多くの

仲間がともにいるというのはとても心強いことだ。

- * 回を重ねるたびに、相談員の役割の大切さを知り、電話（耳から）の情報のみで会話を繋ぎ、小さな命と相談者を守る活動のすばらしさ、困難さを認識するに至った。
- * 相談者の悩みは深く大きく、予測困難である。これから、他の相談員と連携して、指導を受けながら「定型の教科書どおり」には進まない、相談者の苦悩が少しでも軽減できるように日々精進したい。
- * 相談員は、技術や知識が必要なのはもちろん、自身の感性や精神状態も重要な要素だと感じた。相当な訓練と自身の心の整理も必要だと思った。

② 現行相談員 相互のスキルアップ

上記「2019（令和元）年度 にんしん SOS 電話相談ボランティア養成講座」へ 15 名が参加しました。

そのほか、高槻拠点では、電話相談のない時間を有効活用してロールプレイを実践しています。

各拠点で、個別的に、電話相談時に役に立つ資料作り（例：「電話相談シート」の詳細なガイドシート、予定日早見表、避妊方法、胎児の成長とお母さんの様子、血液型、専門用語の検索情報など）も行われており、蓄積が進んでいます。また各拠点には参考図書が整えられており、空き時間や自宅での研修ツールとなっています。



6月23日の講演会（後述）には 11 名の相談員と 5 名の研修生が参加して、助産師から 10 代の性をめぐる状況と学校での性教育の実態、生きることを包括する視点からの本来の性教育のあり方を学びました。

11月3日の講演会（後述）には 14 名の相談員と 1 名の協力員が参加して、元アナウンサーの宮司から日本人が古来いのちに対してどう考えてきたか、また戦後の現代社会がそれと大きくかけ離れている実態を学びました。

1月 23 日、小林副理事長が、カトリック芦屋教会にて、一般向け講演会「命と青少年を育む社会に…で
きること、すべきこと」を行い、「 in 関西」からは相談員他、16 名が参加しました。

参加者の感想（抜粋）

* 小さな命をめぐる日本と世界の情勢が年表で提示され、世界の後追いをする日本の現状が分かった。墮胎の映像は衝撃だったが、お腹の赤ちゃんが生きている命であることを目の当たりにさせられた。命を操作できる錯覚に陥る危険な社会の中で、正しく必要な情報を伝えていく必要を痛感した。

1月 30 日、神戸事務所に、協力病院の淀川キリスト教病院産婦人科医の柴田綾子氏を招き、電話相談員の勉強会「若年妊娠の課題と支援…医学的合併症リスクや貧困連鎖について」を開催しました。相談員他 12 名が参加しました。



参加者の感想（抜粋）

* 若年妊娠の現状、日本の性教育とその取り組み、私たちができる事は何かについて学んだ。十代の妊娠は切迫流産、妊婦健診の未受診、乳児死亡率など、どの統計を見てもやっぱりリスクが高いようだ。先生の「若年妊娠 = 悪ではない。若いからダメな母親だとか偏見をもたないこと。LINE や YouTube なども使いながら、正しい知識を広める。妊娠した生徒を支えていく仕組みを、学校も巻き込みながら作っていくことも大事」という言葉が身に染みる。私も自分の子どもには普通の結婚をして普通に子供ができるでほしい、と思っていた。この「普通に」という考え方がある限り、10代の敏感な心の人たちは、心を開いてくれないだろう、と深く反省させられた。

③ 電話相談記録用紙の改善（相談シート・専門家への相談シート）

電話相談を受けた後、相談員はその日のうちに相談内容を定められた用紙に記録し、「相談シート共有 FAX 番号」に送信します。事務局担当者がクラウド上にそれを保管・蓄積し、相談員は、翌日電話相談が始まる前までに、各拠点にて、前の日（まで）の記録を読むことができます。

本年度は、「相談シート」そのもののバージョンアップ（より使いやすいものへ）や、「面談シート」「専門家への相談シート」の新規作成、それぞれの書き方や送信の仕方マニュアルの共有化がなされ、さらには、即座に実施内容や同様事例等の検索が可能なように、相談開始から蓄積された計 231 件（年度末現在）のデータベース化が進んでいます。

④ 面談グループによる 面談 の本格的実施

電話相談から面談に至るケースは、1 件でした。また、専門家への相談（2 つの協力病院を含む）を行つ

たケースは計 12 件（病院 1・産婦人科医 3・精神科医 4・弁護士 4）でした。

【面談に関しての副理事長（相談業務統括責任者）見解抜粋】

1、本人が面談を希望したが

→ 関東在住者のため、関東の「生命尊重センター」を経由して紹介を依頼。

2、臨月の女性

相談内容：連日電話があり、一方的な訴えを繰り返す。守秘に固執して詳細を語らない。「今すぐなら自宅駅近くで会う」とのことでの面談に向かう。連日の相談電話 9 回目。

面談：約 1 時間。

- ・情緒的交流は不可だが、一応の礼節を保ってはいる。
- ・無知で無謀に自宅出産するなど、遺棄につながる可能性はない判断。

ひとまずは、本人の要求：『出産後 2 週間程度預かるところを捜す』約束で終了。

結果：その後本人が児相と関係を付けた様子で相談は終了した。

3、急遽面談すべきだったケース

相談：「自宅トイレで今出産した。どうしたらいいか？」

対応：「今すぐ救急車を呼んでください」

結果：その後、電話するも通じない。以後、SMS を使用して応答。

以上を再検討して、面談事業の具体化と相談員研修が急がれることを再確認している。

⑤ 理念もシステムも全員で共有する態勢の確立

電話相談員は 9 月に 11 名が 3 期生として合流し、計 33 名となりました。拠点も 4 箇所に増え、電話相談数も大幅に増えてきています。「in 関西」の相談員として、共通の理念や方針の下、誰が電話に出ても、一定の内容で対応できるレベルを保っていくということが、いよいよ求められています。

そのため、日々、連絡を取り合い、情報に接することができるよう、メールその他複数のツール活用を進めました。

⑥ 広告宣伝

6 月 23 日の総会で、新役員の承認がなされたことを受け、法人案内パンフレット（三つ折りリーフレット）を更新刷しました。また理事長による論稿『子育て世代を支援しよう』（京都大学医学部呼吸器外科教室同門会誌 第 44 号 10~16 頁 2019 年 1 月）および『赤ちゃんポストが要らない社会を目指して』（書き下ろし。のち日本カトリック医師会会誌 第 58 号 30~34 頁 2020 年 1 月）を、当会役員・顧問・相談役・会員（正・賛助・特別）・寄付者ほか支援者・関係者に広く送付しました。

また、前年度に引き続き、「こうのとりにんしん SOS 電話相談」告知のための印刷物を用意し、関西圏各所に依頼を実施しながら配布、設置を進めました。

「こうのとり・にんしん SOS」のネット広告も引き続き行われています。



ホームページ上には、7月16日より、寄付先ポータルサイト「きふる」に記事掲載を受けたことを掲載しました。また、8月9日に応募した（公財）信頼資本財団の「共感助成」審査は、9月12日に合格し、当法人は信頼資本財団経由の助成先に認定されました（10月11日より一般公開されています。詳しくは信頼資本財団ホームページまたは当法人ホームページご参照ください）。

「こうのとり・にんしん SOS」相談窓口ページは、アクセスの向上をめざし、法人とは別のドメインで（yurikago.work）新規公開し、好印象を持たれています（電話相談の大半は、ネット検索からダイレクトにこのページに導かれています）。



（2）「こうのとりのゆりかご」連携施設、同設置施設の開設および支援事業

前年度に引き続き、協力病院として2つの病院（大阪市、高槻市）と、「当方電話相談員が受ける数々の相談のうち、医学的なことに関して、当該病院のMSW（メディカルソーシャルワーカー）に尋ねる事例が発生した場合、病院業務時間内に電話をして、医師らの助言を受ける」関係を継続しています。

（3）養子縁組支援事業

①里親資格研修

出生した赤ちゃんを養親のもとへ繋ぐまで、2か月ほど赤ちゃんを預かる場所が必要とされています。もちろん乳児院が最優先ですが、里親講習を受講して認定証を受理すれば赤ちゃんを預かることができるとしていることから、緊急事態用に、電話相談員の中から希望者を募って里親講習を受講し、複数名で認定証を取得することを目指し、広く相談員に募集中です。1名はコロナ問題で頓挫していますがすでに受講中で、年度末現在、6名の相談員から希望が出ています。

②養子縁組支援の研究

前年度に引き続き、連携団体として（第二種社会福祉事業の届出のある）2つの法人（公益社団法人・神戸市、NPO 法人・茨城県）が提携関係にあります。電話相談において、養子縁組を希望するケースの場合には、基本は各自治体の児童相談所への問合せですが、話がスムースに進まないときには、上記へ相談することができるようになっています。

（4）お腹の赤ちゃんも大切な社会の一員であることを啓発する講演会、セミナー開催

6月23日 2019 夏の講演会「これからの性教育…生命尊重の視点から」

主旨：電話相談の3分の1が10代からの相談であることを受け、早すぎる妊娠を取り巻く現状を学ぶ。

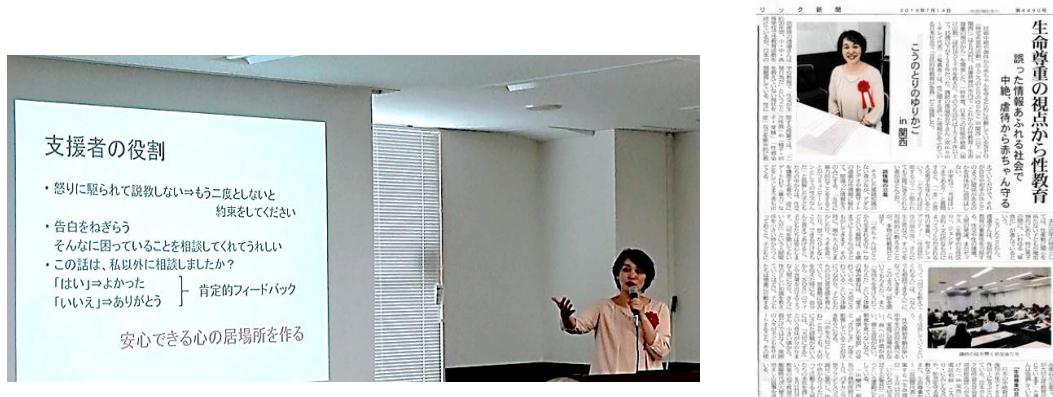
講 師：渡邊 安衣子 氏（助産師、京 mom～キレイ代表）

会 場：JEC 日本研修センター神戸元町（神戸市中央区）

参加者：80名

概 要：「カトリック新聞」（2019年7月14日付）に記事掲載された。

備 考：テーマが性教育であったため、神戸・西宮・芦屋各市の中学・高校の保健室あてに案内を送り、10校から反応がありました。



参加者の感想（抜粋）

- * 日本の性教育の遅れを感じた。AVで子どもたちが学ぶのは怖い。嫌悪感が生まれるのではないか。
- * 次の相談に繋ぐことが一番大切なこと。そのために大人がきちんと本当のことを学び、理解する必要性を感じた。今日は相談員として大切な啓蒙をいただいた。肝に銘じたい。
- * 「あなたはあなたのままでよい」。強制や諦めではなく「自分を大切にしよう」。現実を受け止めるべき姿に近く見事な講義だった。
- * 現実に向き合った情報で大変参考になった。否定ではなく肯定できる支援者でありたいと思った。
- * 自分の知っていることは30年前の性教育だった。目から鱗が落ちた。
- * 色々なデータやアンケートなど資料の集積をグラフなどで示し、とても分かりやすかった。若者の性に関する教育の在り方について、隠すことなく各年代に応じて教えることの必要性を強く感じた。

相談員のレポート（全文）

助産師である渡邊さんをお迎えして、「こうのとりのゆりかご in 関西」の大切な事業目的の一つである「子どもたちへの性教育」についてお話を聞きました。

20年間、小・中・高等学校で性教育活動を続けておられる中で、学校教育で性交が生殖行為であることを教えていないこと、自分の体と相手の体との関係の説明をしていないこと、性に関して幼くなっていること、一方で現代社会では性に対する知識がネットの中に氾濫しており、基礎知識のない青少年が間違った情報をうのみにして性交を嫌悪したり、反対に暴力的な性交に至ることがあること、つまり子どもたちが学校からも家族からも正確な情報が得られずネットやポルノでの過激な情報の中で性犯罪被害にあう危険が増えていることなどを、ご自身の体験やデータを示され、今こそ「包括的性教育」が急務であることを強く訴えられました。

●性教育はいつから必要？

レベル1(年長から小2)、レベル2(小3から6)、レベル3(中学)、レベル4(高校)と、それぞれの発達段階で性についてのそれぞれの関心が生じます。

子どもは6歳までにほぼ100%性的な質問をして来ます。赤ちゃんはどこから来たの、どこから生まれてくるの、ママなんで血が出てるの、どうして男の子だけにおちんちんがあるの。恥ずかしいと思わずきちんと答えてあげてください。小さいうちからきちんと教えられている子は「私はここにいてもいいのだ」と安心します。そうした経験が積み重なり、思春期になって自分の体の変調が不安な時、異性への関心に目覚めるとき、不安なく相談することができます。

●性教育の三原則は

①肯定的に

②科学的に

③多様性を認める

大切なのは安心して聞く人、相談する人がいることです。怒りに駆られて怒らないこと。

・告白をねぎらいましょう→「よく話してくれたね」

・この話は私以外にした？「はい」と答えたときには→「よかった」

「いいえ」と答えたら→「ありがとう」と言いましょう。

肯定的フィールドに立ってください。子どもは安心して話すことができます。

小さい時から大人がきちんと答えてくれることで子どもは安心して相談することができます。

●包括的性教育をすることにより

・誤った情報が減ります。

・正確な知識が増えます。

・ポジティブな価値観と態度を明らかにし、それを認めることができます。

・自分の身近なグループや社会規範についての意識を向上させます。

・親あるいは信頼できる大人とのコミュニケーションを促進します。

●その結果

・初めての性的関係に慎重になる、あるいは遅らせる。

・無防備な性行動の頻度を減らす。

- ・性交経験相手の人数を減らす。
- ・性交による意図しない妊娠と性感染症を避ける手段をとる頻度を上げる、等を学びました。

講演を聞いて、今の若者の置かれている社会環境を知り、「相談してくれてありがとう」と受け止めつつ、科学的で正確な情報を伝え、あなたは大切な人であること、そして、生まれて来る命の大切さにも気付いてもらえることを心掛けて、今後の相談に役立てたいと思いました。

11月3日 2019秋の特別講演会「日本人は命をどう考えてきたか…いのちが尊重される社会を願って」

主 旨：出生数が100万人を下回る少子（そして高齢）化の中、その裏では16万4千もの“いのち”が失われている。神道の観点から、改めていのちはつなげるものであることを、今一度思い起こす。

講 師：宮田 修 氏（生命尊重センター代表、宮司、元NHKアナウンサー）

鼎 談：宮田 修 氏・人見 滋樹（理事長）・小林 和（副理事長）…「子育て世代を支援しよう」

会 場：湊川神社「楠公会館」（神戸市中央区）

参加者：82名

参加者の感想（抜粋）

- *「中今を生きる」という考え方には、自分の育った家にもあったように思い出していた。命をつないでいくことの大変さを子どもたちにも伝えていきたい。
- *子どもは授かりものであり、夫婦の意思でつくるかどうかを決定することにつくづく疑問を覚えた。また、生む意志なく妊娠・墮胎する例の多さに驚きと悲しみを感じた。国も子育て支援・不妊治療など充実すべきと思う。
- *私には17歳、20歳の娘がいる。今回の参加者は年齢の高い方が多かったが、若い男女の人にぜひ聞いてもらいたい内容だった。
- *「むすび」、しつくりくる言葉だと思った。



(5) 青少年への生命尊重教育事業

電話相談事業は軌道に乗り始めましたが、この事業は、現在の柱ではありますが、いわば「待ち」の事業です。それに対し、こちらから社会に対して積極的に働きかけることで、社会への意識喚起をもたらすもう一つの柱となる事業として、性教育の出前授業の開発に今年度から着手しました。

10代の青少年からの相談電話が全体の24%にのぼる現状を鑑み、所在地のある兵庫県下の高等学校に働きかけ、今後、教職員向け・父母向け・生徒向けの性教育「出前授業」を模索していきます。

- 11月19日、Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 国内助成2019年募集の審査が通り、助成決定。



- 11月26日、兵庫県教育委員会を介し、こうのとりのゆりかご in 関西のリーフレット等資料を全県立高等学校（150校）に配布。（後日、2校から、全校生徒への配布希望があった）
- 12月度のコア会議（理事会業務諮問および執行機関）に、事業推進の一つとして、「いのちの授業」（学校生徒ら向け性教育出張授業）構想を掲げ、その後の理事会の承認を得る。
- 1月16日、兵庫県立網干高等学校（全日制・通信制）訪問、意見交換。
- 1月18日、Panasonic 助成に伴う外部コンサルタント（2名）の指導が始まる。
- 1月27日、助産師と面会、協力・指導を要請し、快諾を得る。
- 2月、副理事長より、出前授業構想に関連する「幼児を持つ親への、相談員による「家庭で行う性教育」演習会構想、提案される。

今後の流れとしては、

- ① 実際の出前授業の見学
- ② 実行委員会を作り、複数年での完成・実践を目指す
- ③ 最初に着手するものとしての「教材づくり」を行う

家庭・学校社会への働きかけを積極的に行っていく予定です。